

## 第 7 回

# 相模原市・藤野町合併協議会会議録

平成 1 8 年 1 月 1 7 日

相模原市・藤野町合併協議会

# 第 7 回 相模原市・藤野町 合併協議会 会議録

## 目 次

会議次第.....	1
出欠席者名簿.....	2
開 会.....	3
あいさつ.....	3
議 事.....	4
そ の 他.....	19
閉 会.....	26

## 第7回相模原市・藤野町合併協議会会議録

日時：平成18年1月17日（火）午後3時から

場所：相模原市消防指令センター 4階 講堂

### 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

#### 報告事項1

報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について

#### 協議事項

協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について

#### 報告事項2

報告第14号 合併協定書（案）について

4 その他

（1）神奈川県から移管される事務について

（2）今後の予定について

（3）その他

5 閉 会

## 出欠席者名簿

### 出席委員（21名）

鈴木謙仁副会長、今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、久保田義則委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、石井トシ子委員、矢越孝裕委員、中道重幸委員、清水令宜委員、鈴木實委員、高橋正二委員、佐々木道他委員、末永義徳委員、中村和裕委員、相澤由美委員、佐々木宣彰委員、山崎泰文委員、田中克己委員、小林弘委員

### 欠席委員（5名）

河本洋次委員、鈴木高広委員、根岸清委員、船橋英明委員、森繁之委員

### アドバイザー

吉田民雄 東海大学政治経済学部教授

### 幹事

加山俊夫幹事長、倉田修一副幹事長、前田武男幹事

### 事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、柿澤一夫主幹、網本淳副主幹、榎本哲也副主幹、佐藤正行副主幹

### 専門部会

大貫勲企画部会長、馬場正行総務部会長、山中学財務部会長、井上耕二保健福祉部会長、深澤博史保健所部会長、梶山齊市民部会長、戸塚英明経済部会長、岩本和紀環境保全部会長、小星敏行環境事業部会長、内田登都市部会長、溝呂木和之建築部会長、内藤春雄土木部会長、渡辺亮管理部会長、内田晴明学校教育部会長、渋谷勝美生涯学習部会長、矢島博消防部会長

### 傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午後3時02分

## 開 会

田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、副会長でございます鈴木謙仁藤野町長より、開会の宣告並びにごあいさつをお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

## あいさつ

鈴木副会長（議長） 皆様、新年明けましておめでとうございます。

本日は、年始早々、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、第7回相模原市・藤野町合併協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

先ほど事務局の報告にもございましたとおり、本日は、小川会長が欠席をさせていただきますことから、議事の進行等につきましては、副会長である私が務めさせていただくことといたします。

また、加山俊夫相模原市助役には、私から協議に加わっていただきますことをお願いしてございますので、ご了解を賜りたいと存じます。

さて、本協議会は、本日で7回目の開催を迎えることとなりました。皆様のご協力により協議も順調に進んでまいりましたことから、本日ご協議をいただきます相模原市・藤野町合併市町村基本計画を除き、すべての協議が終了しているところでございます。

本日は、昨年12月に相模原市と藤野町がそれぞれ実施いたしました住民説明会の結果や、相模原市のパブリック・コメントの結果などをご報告するとともに、相模原市・藤野町合併市町村基本計画についてご協議をいただき、協議の最終的な仕上げができますことを期待しているものでございます。

また、傍聴においでをいただいた皆様におかれましても、相模原市と藤野町の合併協議について、ご理解を深めていただく機会となれば幸いに存じます。

本日も実り多い成果が得られることを期待いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

田所事務局長 ありがとうございました。

## 議 事

田所事務局長 それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、鈴木副会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

鈴木副会長（議長） それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行につきましてご協力をお願いいたします。

また、協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することとなっておりますが、会議録に署名をいただくお二人を私から指名させていただきます。大変恐縮ですが、今回につきましては、特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら副代表理事の石井トシ子委員と藤野町社会福祉協議会会長の中村和裕委員をお願いをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木副会長（議長） それでは、お二人には、後日、会議録の署名をよろしくお願いいたします。

### 報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について

#### 協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について

鈴木副会長（議長） それでは、議事に入らせていただきます。

本来であれば、ここで協議事項に入らせていただくところですが、報告事項1、「報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」は、「協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について」に関連するご意見が出ておりますので、協議にはこのご意見を踏まえていただきたいと考えております。このため、先に報告第13号を説明させていただき、続けて協議第35号を説明させていただいてからご協議いただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局から資料の説明をいたさせます。

事務局、お願いいたします。

内田事務局次長 それでは、協議会資料の1ページをお開きください。

報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見についてでございます。

相模原市及び藤野町において、住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

相模原市及び藤野町におきましては、それぞれの市町によりまして住民説明会が開催され、相模原市におきましてはパブリック・コメントも実施されたところでございます。このたび、それぞれの市町から協議会会長宛てに報告がございましたので、協議会の皆様にご報告するものでございます。

それでは、報告第13号別紙資料をご覧いただきたいと存じます。

なお、報告第13号と協議第35号の資料につきましては、誤植が一部ございましたので、大変恐縮ですが、正誤表でご確認いただければと存じます。

さて、住民説明会につきましては、相模原市では、昨年12月6日から23日まで市内の23公民館を会場に行いまして、藤野町では、昨年12月22日と23日に町役場など7会場それぞれ開催されたものでございます。

1ページをお開きいただきたいと存じます。

相模原市の説明会における意見等の概要でございますが、右肩に記載のとおり、丸印がついているものは同様な意見が複数あったものでございます。

まず、合併協議に関しましては、町田市や座間市との合併なら分かるが、津久井地域との合併は理解できないというご意見。あるいは藤野町と城山町とは同時に合併すべきであるというご意見がございました。次に、住民説明、住民意向の把握に関しましては、合併の決定前に市民の意見を言える場を作ってほしいというご意見がございました。次に、財政に関しましては、市民の負担や市の予算の使われ方などについてご意見をいただき、合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、道路や新交通システムなど交通に関する整備や、水源や緑など環境対策を期待するご意見がございました。また、そのほか、現相模原市の地域の問題にも取り組んでほしいというご意見などがございました。

次に、2ページをご覧いただきたいと存じます。

主な質問でございますが、まず、合併協議に関しましては、広域行政組合解散後の城山町、藤野町に係る諸問題や城山町との合併問題などについて。また、中段になりますが、住民説

明、住民意向の把握に関しましては、説明会の開催規模について。次の財政に関しましては、水源環境保全税についての考え方や財政状況などに関するご質問があったものでございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと存じます。

合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、新市におけるインフラ整備、交通、防災などについてのご質問がございました。

次に、4ページをご覧いただきたいと存じます。

藤野町の説明会における意見等の概要でございます。

主な意見でございますが、合併協議に関しましては、町が寂れてしまうのではないか。現状の行政サービスを維持してほしいなど、合併に対する不安や心配といったご意見がございました。次に、住民説明、住民意向の把握に関しましては説明会の広報や説明内容などにつきまして、財政に関しましては藤野町の基金につきまして、また合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、主に道路交通網の整備やバス対策など、交通基盤の整備についてご意見があったものでございます。

次に、5ページをご覧いただきたいと存じます。

其他のご意見でございますが、道路の除雪や自治会活動などについて多様なご意見がございました。

次に、6ページをご覧いただきたいと存じます。

主な質問でございます。合併協議に関しましては、城山町の合併協議の状況などについて。住民説明、住民意向の把握に関しましては、住民投票の実施について。財政に関しましては、水源環境税の影響や税金に関する事などについて。合併市町村基本計画・まちづくりに関しましては、道路の整備やバスの運行などのほか、小学校区の変更の有無などについてご質問がございました。

次に、7ページをご覧いただきたいと存じます。

其他でございますが、意見と同様、多様なご質問があったものでございます。

続きまして、8ページでございます。

藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果を取りまとめております。これは相模原市が行ったものでございます。

募集期間は昨年12月12日から本年の1月5日までで、意見の提出は、12名の方から23件の意見が出されました。

表にございますとおり、1、藤野町との合併についてが8件、2、合併後の事業、住民サ



ービスについてが5件、3、合併後のまちづくりについてが10件となっております、合計23件でございます。

なお、この結果の公表につきましては、市のホームページへ掲載するほか、広域行政推進課、あるいは各公民館等で閲覧、配布をしております。

それでは、9ページをお開きください。

まず、1の藤野町との合併についてでございます。藤野町は相模原市と合併を望んでいる。城山町を含めた1市4町での合併を望むといったご意見がございました。市としての考え方は、右側でございますように、相模原・津久井地域の将来の発展のため、津久井郡4町と合併することが望ましいとしているところでございます。

次に、2の合併後の事業、住民サービスについてでございます。10ページの上から4段目をご覧ください。

今まで藤野町でできなかった事業や住民サービスが可能になるので期待しているというご意見に対しまして、市といたしましては、正式に合併が決定すれば、各種事務事業の調整方針に基づき、事業や住民サービスの一体化に向けて具体的な調整を進めるとしているところでございます。

次に、3の合併後のまちづくりについてでございます。11ページの下段をご覧いただきたいと存じます。

さがみ縦貫道路、津久井広域道路への期待に対するご意見でございます。市といたしましては、さがみ縦貫道路が完成すると、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用や経済効果が期待されることや、津久井広域道路は本市と津久井郡4町を結ぶ最も重要な幹線道路で、さがみ縦貫道路（仮称）城山インターチェンジへのアクセス道路としてもその役割が期待されておりますことから、今後も早期整備を図られるよう強く要望活動を展開していくこととしてございます。

以上が、報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見についてでございます。

続きまして、協議会資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。

協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画についてでございます。

相模原市・藤野町合併市町村基本計画について、別紙のとおり協議を求めます。

平成18年1月17日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

合併市町村基本計画につきましては、昨年10月17日に開催いたしました第4回合併協

議会で素案として決定をされましたので、合併協議会といたしまして素案を公表し、11月1日から1カ月間、意見募集を行ったところでございます。さらに、相模原市、藤野町で合併協議に関する住民説明会を実施した際に、この内容をご説明し、市民、町民の皆様にご意見を伺ってまいりました。

また、素案に基づいて神奈川県と事前の協議を行った結果や、昨年末に明らかとなりました国の地方財政対策等による財政上の影響を考慮いたしまして、素案を一部修正することといたし、ご協議いただくものでございます。

なお、計画の名称につきましては、住民の皆様親しみやすくなるよう、「相模原市・藤野町合併基本計画」とさせていただきたいと存じます。

それでは、関係資料をもとに、素案から修正した点を中心に説明させていただきます。

協議会資料の3ページをご覧くださいと存じます。

関係資料のその1、右肩に「合併市町村基本計画関係資料その1」とございますが、合併市町村基本計画（素案）に対する意見募集の結果についてでございます。

合併協議会として住民の皆様からご意見を募集した結果と、それに対する合併協議会の考え方を整理したものでございます。

まず、実施概要についてでございますが、1の募集期間でございますように、11月1日から30日までご意見を募集した結果、5の意見提出状況のとおり、23人の方から68件のご意見をいただきました。6の意見の内訳でございますように、特に交通や教育・文化に関するご意見が多かった訳でございますが、同様のご意見を集約いたしまして、56件にまとめておるところでございます。7の結果の公表でございますように、提出された意見の概要とそれに対する合併協議会の考え方につきましては、計画の決定後、合併協議会のホームページや合併協議会だよりに掲載して公表していくこととしているものでございます。

次の4ページから9ページまでに、ご意見の要旨と合併協議会の考え方を整理しておりますので、主なものをご説明させていただきます。

まず、4ページの一番上の項目でございます。全体にかかわるご意見で、分かりづらい言葉が使われているというご意見がございました。これにつきましては、素案の段階では作成してありませんでしたが、もともと用語の解説を掲載することを考えておりましたので、最終案には用語解説を設けることで対応しております。

次に、5ページ、6、まちづくりの考え方につきましては、ITの活用による高度情報化都市を目指す。あるいは市民の行政参加、都市内分権の重要性についてご意見をいただきま

した。協議会の考え方といたしましては、協働と分権と効率的な行財政運営という観点において、市民の市政への参加機会の拡充、民間活動やITの活用、都市内分権による住民自治などについて記載しているといたしているところでございます。

次に、そのページの下の方になりますが、7、基本目標に関するご意見の2つ目から5つ目でございます。自然環境と相模川に関するご意見の趣旨を踏まえまして、自然・環境の基本目標に、健全な水循環や生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくりの考え方を加えることといたしました。

次に、6ページをお開きいただきたいと存じます。

下の方でございますが、交通に関するご意見の6つ目からの藤野駅周辺の整備に関するご意見に対する考え方でございます。藤野町における公共交通結節点として整備の必要性があるとの考えから、主要な事業として位置付けたものとしております。

次に、7ページの中段、自然・環境に関するご意見の1つ目で、山梨県と共同で水源対策を進めるべきであるとのご意見に対する考え方でございますが、水源環境保全対策については、今後とも神奈川県等と連携して取り組む必要があるとしております。

次に、8ページをお開きいただきまして、13の観光ですが、ハイキングコースの整備や登山者による商店の活性化というご意見をいただきました。合併協議会の考え方といたしましては、津久井地域の自然資源を生かして観光やレクリエーションの振興に取り組むこととしており、ハイキングコース整備事業などを主要な事業として位置付けたものとしております。

次に、同じページの下から9ページにかけての項目で、教育・文化ですけれども、津久井地域に図書館を作ってもらいたいというご意見がございました。考え方といたしましては、整備計画について、施設の配置を含めて検討する必要があるとしております。

次に、10ページでございます。

10ページの関係資料その2、合併市町村基本計画（素案）に対する神奈川県からの意見と対応についてでございます。

素案の段階で神奈川県との事前協議を行った結果、いただいた意見と、その対応についてまとめたものでございまして、表記の誤りについての指摘のほか、新市の概況における道路・交通の説明文の修正意見をいただきました。一覧でお示しいたしますように、それぞれ素案を修正することにより対応することとしたものでございます。

次に、11ページから、関係資料その3、合併市町村基本計画、修正箇所一覧でございま

す。別冊の基本計画の該当ページと併せてご覧いただければと存じます。

12ページの上段までが神奈川県との事前協議結果によるもので、8項目の修正を行いました。

12ページの下段が住民からの意見募集結果によるもので、自然・環境分野の基本目標に、相模川の持つ役割などを考慮して、下線部分のとおり「健全な水循環」や「生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくり」の考え方を取り入れることといたしております。

基本計画の19ページの下段をご覧いただきたいと存じます。

第5章、基本目標の基本目標 ということ、自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざすことといたしておりますが、この2段落目でございます。ここに3行追加させていただいております。読み上げますと、「同時に、相模川上流の水源地域からその下流にあたる都市部までが一体の地域となることから、地域全体の健全な水循環を確保するための施策を総合的に行うことにより、生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくりを進める必要があります。」、以上の文章を追加するものでございます。

それでは、大変恐縮ですが、協議会資料に戻っていただきまして、13ページからがその他の修正でございます。

平成17年の人口につきまして国勢調査の速報値を用いることとしたことなどのほか、13ページの下の方の3番、それから14ページの4番につきましては、素案作成後に明らかとなりました国の地方財政対策や三位一体の改革、税制改正の影響等について反映させるとともに、投資的経費の内訳の見直しを行ったことによりまして、財政計画を修正したものでございます。

それでは、基本計画の6ページをお開きいただきたいと存じます。冊子の方の6ページでございます。

中段の表、人口の動向の平成17年の欄、一番右側でございますが、67万8,508人、及び下段の世帯数の推移の平成17年の欄、27万4,843世帯は、国勢調査の速報値を用いております。

それでは、大変恐縮ですが、協議会資料にお戻りいただきまして、13ページの3番、地方交付税に関する文章の修正でございます。なお、お手元の冊子では36ページに該当するものでございます。

国の地方財政対策を反映したことによりまして、地方交付税の積算方法を一部修正したことによるものでございます。18年度の国の地方財政対策において地方交付税全体が

5.9%程度減額されることが明らかとなりましたので、この財政計画上も同様の考え方としたものでございます。

次に、協議会資料の14ページの4番でございますが、計画の冊子では38ページになります。財政計画の表の修正を記載いたしております。内容の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、市税でございますが、平成18年度におきましても、暫定的な措置といたしまして税源移譲が所得譲与税という形で行われ、その規模が明らかとなったことから、平成19年度以降は市税に加算することによりまして積算し直したものでございます。加えまして、平成18年度の税制改正による影響を反映させたものでございます。

次に、地方譲与税・交付金につきましては、素案作成の後に明らかとなりました地方特例交付金の制度の廃止を見込むとともに、経過措置を反映させたものでございます。

次に、地方交付税でございますが、先ほどご説明させていただきましたとおり、平成16年度実績値を5.9%減額したものでございます。

次に、国・県支出金でございますが、素案作成後に明らかとなりました、三位一体の改革に伴う国支出金の削減を見込んだものでございます。具体的には、児童扶養手当や児童手当の国の負担率の引き下げなどを見込んだものでございます。なお、投資的経費の精査に伴いまして、その財源であります国・県支出金の見直しを行ったものでございます。

次に、市債でございますが、減税補てん債の制度の廃止を見込むとともに、投資的経費の財源である通常債の見直しを図ったものでございます。

次に、その他でございますが、中核市移行に伴う歳入及び事務事業の一元化に伴う歳入に係る事業の見直しなどによる修正が主なものでございます。

続きまして、歳出の公債費でございますが、歳入の市債の見直しに伴い修正するものでございます。

次に、投資的経費でございますが、個別事業の事業費の精査を行ったことにより修正するものでございます。地方交付税の減額や地方特例交付金の廃止などにより歳入が減少するという影響を受けることから、国・県支出金をより多く見込める事業へシフトするなど、主要な事業費を見直すこととしたもので、結果として、素案よりも、9年間の合計をいたしますと50億円の減額となったものでございます。ただし、計画自体は変えている訳ではございません。

次に、その他でございますが、中核市移行に伴う歳出及び事務事業の一元化に伴う歳出に

係る事業の見直しなどによる修正が主なものでございます。

以上の修正によりまして、素案と比較した場合に、歳入総額及び歳出総額ともに、9年間の合計で約29億7,000万円の増額となったものでございます。

以上で、合併基本計画に関する説明を終わらせていただきます。よろしくご協議くださいますようお願い申し上げます。

鈴木副会長（議長） ありがとうございます。

只今事務局から、「報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」並びに「協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について」、説明がありました。

ここで協議に入らせていただきますが、大変恐縮ですが、ご意見等がある方は、挙手をしていただければ、私から指名をさせていただきます。その上で、お名前を言われてからご発言をいただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

また、できるだけ多くの方にご発言をいただきたいと考えておりますので、ご発言はなるべく簡潔にお願いをしたいと存じます。

では、只今の説明に対しましてご意見等がございましたら、願いをいたします。

清水委員、お願いいたします。

清水委員 只今、パブリック・コメント等を見まして、相模原でも大変心配されているようで、津久井広域道路、この完成を早くしなければというふうなお話がございます。今まで新聞報道で見る限り、総花的には作りますと、この文章におきまして同じようなことが書いてある訳ですが、いつまでにやるんだということがはっきりしていないんですね。私は、今、食品衛生の関係でこちらと合併の協議をしているんですが、約1時間半かかります。駐車場へなかなか入れませんから、30分余計に見まして、2時間前に家を出て、ここへ来なければならないという状況なんですね。そういった中で、相模原市民としての一体感を持つことがなかなかできないのではないかとこのように感じているんです。

そういう中で、今日、市長さんが出てこられるのではないかとこのように期待をしておったんですが、別に助役さんでまずいという意味で言っている訳ではないんですが、責任ある立場でお話を本来なら聞きたかったんですが、非常にそういうことで、藤野町におきましては、広域道路の建設、この供用開始というのが最大の課題になっている訳ですね。これについてははっきりしたマニフェストが出ていないということが非常に私は残念な気がするんです。

もう一つ危惧することは、先日、圏央道の陳情に参りました。そのときに、圏央道は平成

24年までに供用開始になるというようなお話をいただきました。そうしますと、さがみ縦貫道、圏央道、これが開通するということになりまして、当然、国道413号線、橋本から相模湖に続く、この道路は、非常に交通量がある程度減ってくるのではないだろうか。そういうことによって、また広域道路の建設というものが危ぶまれていくのではないかと非常に危惧を私、先日持ったんです。これに対して、県もそれに努力しますというお話は新聞等で読みましたが、はっきりしたことを出してほしい。私は、できることであるならば、10年以内にこの広域道路を建設するんだと。供用開始にまで持っていくんだというぐらいのお話をいただきたいと思うんですよ。そうでありませんと、住民の皆さん、非常に不安を持っておりますので、本当にできるんだらうか。20年、30年向こうになるんだらうかというふうな危惧をしておりますので、そこいらのところで、もし助役さんが答えられることがあれば答えて結構ですけれども、お願いしたい。

それから、私は、やはり議会の一員でございますので、できることであるならば、3月の廃置分合の議決までにそれらについての方向付けを示してほしいというふうに考えておりますので、何かご意見があれば、お伺いをして帰りたいというふうに思います。よろしく願います。

鈴木副会長（議長） 事務局、答弁をお願いいたします。

内藤土木部会長 只今の津久井広域道路及びさがみ縦貫道に関連したお尋ねでございますけれども、津久井広域道路につきましては、既にご案内のとおり、さがみ縦貫道路の城山インターができて、その主要なアクセス道路として位置付けられておると同時に、津久井町、各町と相模原市の一体感を醸成する中においても、骨格路線として大変重要な役割を占めているということでございまして、現在、この道路につきましては、事業主体が神奈川県ということで鋭意整備に取り組んでいただいて、今、用地交渉に一生懸命取り組んでいただいているところでございますけれども、さがみ縦貫道、先ほど、今お話がありましたように、当初、19年度に相模原インターまでを開通させようと、こういう予定でございましたけれども、諸般の事情で、それが24年頃まで、八王子方面からの相武国道工事事務所の管内につきましては24年頃までのずれ込みが若干出てしまうということから、国におきましては、それをあいまいにしないで、各工区ごとに整備目標年度を定めていこうということで、たまたま城山から相模原インターまでの間においては、24年度を目標にということで明示がされた訳でございます。

一方、この津久井広域道路につきましては、そういう事態があっても、遅れることなく、

着実に整備を進めていただくということで、これは私の方も、それはどうしてもそうしていただかねばならないという気持ちでおるところでございます、このことにつきましては、様々な協議会 私ども相模原市は、関東国道協会の、うちの市長が会長に今なっているところでございます、そうした協議会をはじめ、相模原市の幹線道路網の整備促進協議会、それから民間団体で作っていただいています相模原市幹線道路網の整備を促進する会、それから近隣の市町の議員さんの有志で構成していただいているところのさがみ縦貫道路及び津久井広域道路を促進する議員連絡協議会、あるいは相模原津久井広域道路及び国道413号整備促進協議会、それから民間団体の圏央道神奈川地区連絡協議会、こういったことで様々な機会を通じて、また私どもの市の単独要望もしていますけれども、国へももうたび重ねて要望すると同時に、津久井広域は県の仕事ですけれども、国に対しても財政的な支援をお願いしなければいけないということで、機会あるごとに、国からも県に対してやはり同時並行して促進してほしいと、こういうことで鋭意その促進方に努力しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

鈴木副会長（議長） 清水委員。

清水委員 只今お話がございましたが、実は、先日、その圏央道の陳情に参りましたときに、国側は、県に金がないからという、何か、そんなニュアンスのお話があったんです。私は、やはり津久井4町が合併するということになると、県は相当の歳出削減になる訳ですから、そういったことを含めて、県がもう少し積極的に対応していただかないと、何か、国のお話ではそういうふうなニュアンスなんですね。だから、そこいらのところはやはり市長さんに強く対応していただきたいというふうに要望だけはしておきます。

鈴木副会長（議長） 加山助役、お願いいたします。

加山幹事長（相模原市助役） 私の方で、市長代理で申し訳ないんですけれども、ちょっとその関連につきましてお話しさせていただきますが、今お話しいただきましたように、さがみ縦貫道との関連と併せまして、この津久井広域行政道路につきましては、合併をする前から、この整備ということは、本市にとりましても、また津久井地域にとりましても、地域の今後の発展、まちづくり、こういうところについては大変重要な路線であるということの中で、従来から私どもの市長も、神奈川県の方に対しまして早期整備ということをお願いしてきている訳でございます。

これまでの事業の推進につきましては、今、担当しております部長がお話ししたような経過で来ている訳でございますけれども、常々 まあ、今日、神奈川県さんもお出席をして



いただいている訳でございますけれども、私たちの今願っている早期の実現という、整備の実現ということについては神奈川県さんも理解をしていただきまして、財政的な問題ですとか用地買収等の問題、いろいろある訳でございますけれども、なるべく早期に実現していただくよう、今協議を進めさせてもらっているところでございます。

これは、併せまして、津久井広域道路と同時に、神奈川県さんの方にもご負担いただかなくてはいけない部分といたしまして、縦貫道関連では、私どもの方の市内にもやはり相模原インターができて、南部地域ですけれども、県道52号というのがございます。併せまして、これも県道関連でございまして、整備促進ということをお願いしているところでございまして、いずれにいたしましても、本市の都市形成上、また今後、合併をして津久井地域との今後の広域的な発展、いろいろなことを考えますと、何としてもこれは、先ほど10年というお話をいただきましたけれども、もっと前倒して、今の国の方の縦貫道整備が、最終整備年度が24年と言っておる訳でございますけれども、なるべくそれらに合わせる形の中で、早期実現ということを今後積極的に神奈川県さんの方に協力要請をお願いしていくという形をとっていきたいと、このように思っている次第でございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

鈴木副会長（議長） 中道委員。

中道委員 藤野町の中道です。よろしく申し上げます。

都市基盤、10番ですけれども、この中に生産年齢人口の減少が心配であると書いてあります。そこで、財政の関係ですけれども、これに沿って、27年まで、特に市税の関係は推移されていると思います。その中で見ますと、歳出の人件費の関係でありますけれども、これが、例えば、4町が合併すると職員が大分増えると思っております。その中で、これがそんなに変わっていないというのはどういう訳かということが1点。

それから、15番の保健・医療・福祉の関係でございますけれども、合併協議会の考え方としては、原則として、現在の藤野町において実施している事業は現行のまま新市に引き継ぐか、又は相模原市の制度に統合するとしておりますけれども、この違いはどの辺が違うのか、お聞かせ願えればと思います。

それからもう1点、修正の方でありますけれども、修正の5番ですか。「石砂山の一部は」とありますけれども、これを一部に変更したのはどういうことか、教えていただきけたらと思います。

以上です。

鈴木副会長（議長） 事務局、答弁をお願いいたします。

内田事務局次長 まず、人件費の関係でございますけれども、減っていないように見えるということでございますが、財政計画上は、一般職員につきまして、1%ずつ、4年間にわたって人員を削減していくということで、合計165名の削減を織り込んでいるところでございます。この人件費には特別職や議会議員についても含まれますので、これらを合計いたしますと、9年間の削減額が総額115億円ということで、それは織り込んでいるものでございます。

なお、年度ごとにそのまま減っていかないというのは、特に規模の大きい相模原市の職員の階層が、年齢層がある訳ですけれども、採用が多かった時期がございまして、その方々が退職するときに、この人件費の中に退職手当も入っておりますので、その退職手当が多いときには膨れるというような形になっておりますので、なだらかに減るような形にはなっておりません。しかし、今申し上げましたような形で、合併により一旦、人員は増える訳でございますけれども、スケールメリットを生かして減らしていくということで推計をさせていただいているところでございます。

それから、石砂山の一部ということ、ちょっと1つ飛ばしまして申し上げますけれども、県に照会をした関係上、石砂山の地域の中の、すべてではなくて、一部ということでございました。ちょっとここでどの地域ということは明確には申し上げられませんが、全部ではなくて、その一部分ということでしたので、この部分を修正させていただいたものでございます。

それから、保健・医療・福祉の関係で、2番目のお尋ねの件でございますけれども、独自の事業といたしましては、藤野町の独自の事業というものは新市の方で引き継いでいくということでございまして、あと同様なものにつきましては、市の水準に町の水準を合わせていくと、このような調整をさせていただくという意味でございます。

失礼しました。それで、具体的に協議会資料の9ページでございます、真ん中辺の15の保健・医療・福祉の関係でございますけれども、1つ目の藤野町の国保診療所、これは現行のまま市が引き継ぐということでございます。

それから、4つ目の基本健康診査事業、がん検診事業、健康増進事業につきましては、相模原市でも行っている事業でございますので、新市の事業に町の事業を統合すると、このような整理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

鈴木副会長（議長） 中道委員。

中道委員 先ほどの職員の減でございますけれども、9年間で165名ということによろしいですか。

鈴木副会長（議長） 事務局、お願いいたします。

内田事務局次長 年度ごとに減らしていきますので、そのトータルが165名。4年間で165名なんですけど、その財政的な効果というのは、例えば、最初に減らした人数というのは、9年間、ずっと効果があらわれます。それから、その次に減らした方たちの分は8年間効果が出ます。そういう形で足し上げているということで、合併時から比べますと、165名、4年後に減って、そのまま体制を維持した場合ということで計算いたしております。

鈴木副会長（議長） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

佐々木（宣）委員 いよいよ協議も終わりの方に近づいてまいりまして、相模原の方々のご理解ある態度には大変感謝申し上げます。最後に一言言わせていただきますと、この合併が、今伺いますと、津久井広域道路、さがみ縦貫道も前倒しでやっていただけるような話で、大変結構なんですけれども、相模原市の人が津久井4町に自然を楽しみに来る。そして私たちも文化的施設を利用しに来る。そのためにも、道ができて、それをいかに安く、今バスに乗って一直線には来られませんから、結局1,000円近くかかってしまう訳です。往復で2,000円もかかるようでは、どうも都市としての一体感がない。

そこで、何しろ、どんなに込んでも1時間以内に相模原の中央にどこからでも来れて、そして、どこからでも往復で1,000円ぐらいにするという、そういうソフトの面をどういう格好ですか。例えば、今、神奈中1社を乗り上げているけれども、何社か入れて、例えば、もうかる区間はうんと低料金にする。そして、太いパイプで各4町に相模原市をつないでいく。そういうことをやって、一体感というものをソフトの面でこれからやっていくというふうにしていかないと、結局、素晴らしいものができて、道路ができて、ソフトが悪いと、結果は一体感がなくなる。私は、この一体感が出来上がって、そして相模原市の方々が大いに津久井の 先ほど津久井の町長がおっしゃられたとおり、この水というものを使って大いに神奈川県で貢献度を上げていただいて、そして水の重要さ、そして水源地を持っている、この地域に対して、注目を、光を当てていただいて、そして素晴らしい合併になるように、今後もソフトの面でもよろしく願いますということで、要望で結構でございます。

鈴木副会長（議長） ほかにはございませんでしょうか。

中道委員。

中道委員 先ほどパブリック・コメントの方の意見の概要の中のその他ということで、都市内分権が出ておりますけれども、この点については多少進んでいるのかどうか。

鈴木副会長（議長） 事務局、答弁、お願いいたします。

大貫企画部会長 都市内分権についてのお尋ねでございますけれども、相模原市は都市内分権について積極的に進めておる訳でございます。相模原市は、出張所区域、18地域ある訳でございますけれども、各地域に、最終的には地域を考える場を作りたいと思っておりますけれども、現在、今年度につきましては市内の2地域、出張所区域を決めまして、そこにモデル事業を立ち上げました。地域のことは地域で考えていただく、地域のことを地域で議論していただくというふうな考え方のもとに、今年度2地域、現実に地域にモデル事業を作って、モデル事業を実施しております、地域で議論していただくというようなことの手組みを今年度始めました。来年度以降、2地域ぐらいつつ増やしてまいりまして、最終的には市内全地域に地域を考える場を立ち上げてまいりたいというような計画でございます。

以上でございます。

鈴木副会長（議長） ほかには何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木副会長（議長） それでは、特にご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。

「報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」は、ご承認をいただくこととし、「協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木副会長（議長） 異議なしとの声がありましたので、「報告第13号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント（相模原市実施）における意見について」は、ご承認をいただいたものとし、「協議第35号 相模原市・藤野町合併市町村基本計画について」は、原案のとおり決定をいたしました。

次に、報告事項に移らせていただきます。

「報告第14号 合併協定書(案)について」、事務局から報告いたさせます。  
事務局、お願いいたします。

#### 報告第14号 合併協定書(案)について

田所事務局長 合併協議会資料の15ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第14号 合併協定書(案)について。

合併協定書(案)について、次のとおり報告する。

平成18年1月17日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

合併協定書の案につきましては、別冊でお配りしてございますので、そちらの方も併せてご覧をいただければと思いますが、合併協定書(案)につきましては、これまで相模原市と藤野町が本合併協議会におきまして協議してきた事項を取りまとめをしたものでございます。法律に基づく手続がある訳でございますが、そういった手続をする前に、市町の間で調印を行いまして、これまで行ってきた合併協議の内容を最終的に確認するためのものでございます。

内容の説明につきましては省略をさせていただきますが、協定項目といたしましては、合併の方式など基本4項目をはじめとする29項目、それと関連いたします各種事務事業の取扱いに関する内容を記載しているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木副会長(議長) ありがとうございます。

只今事務局から報告がありました。

只今の報告に対しましてご質問等がございましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木副会長(議長) それでは、特にないようですので、「報告第14号 合併協定書(案)について」は、ご承認をいただいたものといたします。

その他

鈴木副会長(議長) 次第の4、その他に移らせていただきます。

( 1 ) 「神奈川県から移管される事務について」、事務局より説明をいただきます。  
事務局、お願いいたします。

### その他( 1 ) 神奈川県から移管される事務について

片野事務局次長 協議会資料の16ページをお開きください。

その他の( 1 )でございますが、神奈川県から移管される事務について、その概要、基本方針等につきましてご説明をいたします。

まず、1の移管される事務の概要でございますが、相模原市は中核市でございますので、津久井郡4町の区域におきまして、現在、神奈川県が実施をいたしております事務のうち、中核市が処理をすることとされている事務につきましては、合併時に県から相模原市へ移管されることとなります。移管される事務は、本市と津久井町、相模湖町との合併に伴い移管される事務と同様となるものでございます。

主な事務といたしましては、精神保健、感染症予防等の対人保健サービスや、食品衛生検査業務などの保健所事務のほか、生活保護に係る事務、身体障害者手帳の交付などの福祉関係事務、産業廃棄物等に関わる事務、大気汚染や騒音、振動、悪臭の防止などの規制・指導、あるいは環境測定に関する事務、建築許可や屋外公告物の規制に関する事務などがございます。

次に、2の事務の移管にあたっての基本方針でございます。

( 1 )でございますが、神奈川県が行っている現行の行政サービスの内容を踏まえまして、住民の福祉の向上を目指し、相模原市の制度を基準に調整を図るものいたします。

また、( 2 )でございますが、現行の神奈川県の組織体制や地域特性を踏まえまして、住民サービスの効果的、効率的な提供の観点から、必要な組織を設置するものいたします。

なお、組織の設置にあたりましては、相模原市と津久井町、相模湖町との合併に伴い新たに設置される、津久井町及び相模湖町の総合事務所の組織を踏まえて検討するものいたします。

次に、3の神奈川県との調整についてでございますが、神奈川県から移管される事務は、先ほど申し上げましたように、法令や、県がその権限に基づいて実施している事務でございます。そのため、基本的には現行内容と相違なく新市に引き継がれることとなります。

今後、神奈川県とは、合併に向けまして移管される事務を確定いたしますとともに、円滑な事務移管を行うため、財政支援や県職員の支援体制、研修・交流等の調整等を図ってまい

りたいと考えております。

なお、引き継がれる事務に対応する具体的な執行方法や組織体制につきましては、先ほど申し上げました2の基本方針に基づきまして、新市全体の行政組織のあり方を具現化していく中で検討するものいたします。

次に、17ページをご覧くださいと存じます。

主な移管事務の考え方についてでございますが、主な移管事務の上から2つ目、福祉事務所の生活保護事務でございますが、津久井保健福祉事務所で行っております藤野町区域の生活保護事務につきましては、相模原福祉事務所が事務を引き継ぎまして、住民サービスや移動効率の観点から津久井地域に分室を設置いたしますので、そこで対応することとなります。

1つ置きまして、保健所事務でございますが、津久井保健福祉事務所の保健所機能につきましては、相模原市保健所が事務を引き継ぎまして、住民サービスや移動効率の観点から津久井地域に分室を設置いたしますので、そこで対応することとなります。

神奈川県から移管される事務につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

鈴木副会長（議長） ありがとうございます。

只今事務局から説明がありましたが、ご質問等がある方はお願いをいたします。

よろしいですか。

清水委員。

清水委員 意見というより、先ほど、私、津久井の食品衛生の関係をやっているんですが、今年、2町が合併する。来年、藤野町というような形で、城山はどうか分かりませんが、民間団体としまして非常にお金がかかって困るんですよ。行政の方は税金でやるからいいんですが、我々民間団体は、この区分けをしていくにおきましても、非常に余分な皆さんの会員の会費でやる訳なので、そこいらのところ、城山町との まあ、どうなるか分かりませんが、意見というより、そこいらの調整ができることであるならば、是非やって考えてほしいというふうに、要望ぐらいしか今のところ言えないんですね。何かご意見があればお聞きしたいと思います。

鈴木副会長（議長） 事務局の方から何かこれに対してございますでしょうか。

事務局、お願いいたします。

内田事務局次長 ご意見の趣旨は、4町が一遍に相模原市と合併するのであればいろいろな手続も一度で済むということだけでも、今回、まず1市2町が先行合併という形で行って、

藤野町がこれから決まっていこうとしている。ただ城山町は分からないという中で、今後どんなことになるのかというあたりだと思うんですが、これは行政上も、大変コストの面から見ても、やはりまとめてやった方が効率的であるということは確かでございます。ただ、いろいろ、各町の民意と申しますか、そういう政治状況もございますので、そういうことも見守りながらという形になりますけれども、これは行政上でも合わせて合併した方が効率的でございますし、そうすることによって関係する民間団体の方々への影響も最小限になるのではないかというふうに考えているところでございます。

## その他（２）今後の予定について

鈴木副会長（議長） それでは次に、（２）番、「今後の予定について」、事務局より説明をいただきます。

事務局、お願いいたします。

田所事務局長 今後の予定についてでございますけれども、今後の予定につきましては、手続といたしましては、まず、本日決定をいただきました相模原市・藤野町合併市町村基本計画につきましては、いわゆる合併新法、これは第６条第３項の規定がある訳ですけれども、その規定に基づきまして神奈川県知事と最終的な協議を行う必要がございますので、本日付けで神奈川県知事に協議を求めまして、後日、回答をいただく予定といたしております。

この回答をいただき次第、本日ご承認をいただきました合併協定書に、相模原市長及び藤野町長に調印をいただく予定でございます。合併協定の調印につきましては、今月の２６日に行う方向で準備をさせていただきたいと考えております。

なお、この合併協定の調印が、合併協議が最終的に調ったことの証となるものでございますので、調印後は、市町の議会へ廃置分合並びに関連する議案を提出いたしまして、議会のご審議をいただきたいと思いますと考えております。

そして、市町の議会においてご議決をいただければ、神奈川県知事に対しまして廃置分合の申請を行うものでございます。

なお、相模原市・藤野町合併協議会、当協議会につきましては、合併の期日として予定しております平成１９年３月１１日の前日まで、３月１０日まで存続をさせていただきたいというふうに考えてございます。特に、住民の皆様への周知活動等を実施していく必要があると考えておりますので、この協議会自体は合併の期日の前日まで存続をさせたいというふうに考えているところでございます。委員の皆様のご了解を賜りたいと存じます。



以上でございます。

鈴木副会長（議長） ありがとうございます。

只今事務局から説明がありましたが、ご質問等がある方はお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

鈴木副会長（議長） 特にないようですので、以上で、（２）「今後の予定について」は終了させていただきます。

### その他（３）その他

鈴木副会長（議長） その他、事務局より何か報告する事項がありましたら、お願いをいたします。

事務局、お願いします。

田所事務局長 この場をお借りいたしまして、恐縮でございますが、相模原市と津久井町及び相模湖町の合併について報告をさせていただきます。

ご案内のとおり、相模原市、津久井町及び相模湖町は、本年の３月２０日に合併することとなっております。現在、合併のための準備を進めておりますが、特に編入合併に伴いまして変更となる行政サービスの内容等について、津久井町及び相模湖町の皆様向けに、行政サービスの内容や窓口での手続などについてご説明するための資料といたしまして、暮らしのガイドブックというものを２月１日付けで発行いたしまして、２町の各世帯に配布することなどによりまして周知をしていく予定といたしております。

また、合併の日、３月２０日でございますが には、総合事務所の開所式や合併記念式典を実施する予定となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

それから、相模原市・津久井町・相模湖町、いわゆる１市２町の合併協議会につきましては、合併の期日の前日である本年３月１９日をもって解散することとして本日ご了解をいただきましたので、今後手続を進めてまいる予定でございます。

また、城山町が加わりました１市３町による相模原・津久井地域合併協議会でございますが、去る１月１０日に関係市町の首長会議を開催いたしまして、相模原市が津久井町、相模湖町と合併をいたします期日の前日、本年の３月１９日をもって解散することで協議がなされております。来る１月２６日に第４回目となる相模原・津久井地域合併協議会を開催いたしまして、ご了解をいただいた上で廃止に向けて法的な手続を進めてまいる予定としている

ところでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

鈴木副会長（議長） ありがとうございます。

以上で、次第の4、その他については終了させていただきます。

清水委員。

清水委員 先ほど合併協定書の案についてのときにご質問すればよかったんですが、公立幼稚園に関して、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、入園料、保育料、送迎バス及び給食については、合併後の新市において、均衡が図れるよう必要な調整を行うということ。相模原市には公立の幼稚園はない訳ですね。だから、当然私は、私立の幼稚園に藤野町もならざるを得ないだろうというふうに解釈しておったんですが、何か文章上、惑わせるような内容になっている感じがするんですが、これについて、どうしてこういう文章になったのか、ご説明をいただきたいというふうに思います。

鈴木副会長（議長） 事務局、答弁をお願いいたします。

渡辺管理部会長 それでは、お答えを申し上げます。

現在、相模湖町に公立の幼稚園がございまして、3月20日に合併いたしますと、新市の公立幼稚園となります。そのことを意味しているものでございます。ですから、新しい相模原市には、1つ、公立幼稚園ができますので、藤野町との協議の中は、それを含めてということになりまして、そういう意味合いとなります。

鈴木副会長（議長） よろしいですか。

以上で、次第の4、その他については終了させていただきます。

最後に、協議会委員の皆様で何かご発言がありましたらお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。最後の発言になるうかと思えます。いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、最後になります。アドバイザーの吉田先生からご講評をいただければと存じますので、よろしく願いをいたします。

吉田アドバイザー 発言の機会を与えられましたので、一言申し上げたいと思えます。

もっとも、本日で合併の基本計画及び協定書が決定されたということですので、アドバイスといいましても大したことはないんですが、感じましたことを2点ほど申し上げておきたいと思えます。

1点は、ご承知のように、近年の地方制度改革の動向を見ておりますと、行政面、財政面、両面にわたって自己決定、自己責任の原理というものが貫徹されるという、貫かれるという、

そんなふうな状況がますます厳しくなっているのかなという感じで私自身とらえているんですが、そういう面から考えますと、お手元、今回決定されました、この合併基本計画にまとめられておりますように、行政の効率性とか経済性、あるいはそれにとどまらず、パートナーシップというものを組み込んだ形での都市の経営を展開していくという内容でまとめられていると思いますが、そういう方向がやはり今後も大事なものとして求められるのではないのかなというふうな感じを1点持ちました。

それからもう1点は、合併によって新しい都市が生まれる訳ですが、都市のあり方というのは、人によって多様なイメージ、多様な考え方から成り立つ訳ですが、私自身は、全国の都市を見ておりました魅力的だなと思いますのは、やはりその都市が市民、そこに暮らす人たちにとって多様な生活の選択肢を持って備えているという、そういう都市というようなものがこれからの望ましい都市ではないかなというふうなことで私自身はとらえておりました、そういう面から見ますと、この合併基本計画の内容としても、これから自然系と、それから都市系という、大きく言えば2つの系統で、これまでにない多様性といいますが、そういうものが新たに生み出されるというような、そんなふうな感じでとらえられまして、そういう面で、是非皆さんにこれから、これからできる都市、先ほど事務局の報告にありましたように、人口67万という大都市が出現してくる訳ですから、そういう面では、やはり大都市としての自覚を持った都市形成とか、あるいは都市の経営というようなものに努めていただいたら、将来、多くの市民の方々が望まれる都市が実現してくるのではないかなという、そんなふうな感じで、もう1点は感じを持っておりました。

以上でございます。

鈴木副会長（議長） ありがとうございます。

## 閉 会

鈴木副会長（議長） それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、加山俊夫相模原市助役よりごあいさつをお願いいたします。

加山幹事長（相模原市助役） 本日は、年始早々、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、協議を締めくくる協議会でしたが、小川市長が欠席をさせていただきました

たこと、心よりお詫びを申し上げる次第でございます。市長からは、皆様にくれぐれもよろしくということございました。また、お礼を申し上げるようというふうに授かってまいりました。皆様のご理解とご協力によりまして、本日をもって合併に必要な協議が調いましたことから、今後は合併協定の調印や廃置分合の手続を進めさせていただきたいと考えております。

ご案内のとおり、相模原市では、来る3月20日に津久井町、相模湖町と合併をいたす訳でございます。相模原市といたしましても、相模原・津久井地域全体の将来を見据えた中では、1市4町で合併することが望ましいと考えております。城山町の動向につきましても見守ってまいりたいと考えております。

委員の皆様には、これまでの多大なご協力に心から感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

鈴木副会長（議長） ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、第7回相模原市・藤野町合併協議会を閉会とさせていただきます。長時間に渡りましてご協議をいただきまして、大変ありがとうございました。

閉会 午後4時14分

相模原市・藤野町合併協議会会議運営規程の第8条第3項の規程により署名する。

平成18年3月17日

会議録署名人 石 井 トシ子

会議録署名人 中 村 和 裕